

2 0 2 4 年度

大阪信愛学院大学自己点検・評価報告書

2025年8月6日

大阪信愛学院大学
自己点検評価委員会

目次

1	内部質保証	P 3
2	学生支援	P 7
3	教育研究等環境	P 10
4	大学運営・財務（大学運営組織・財務）	P 17

1 内部質保証

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

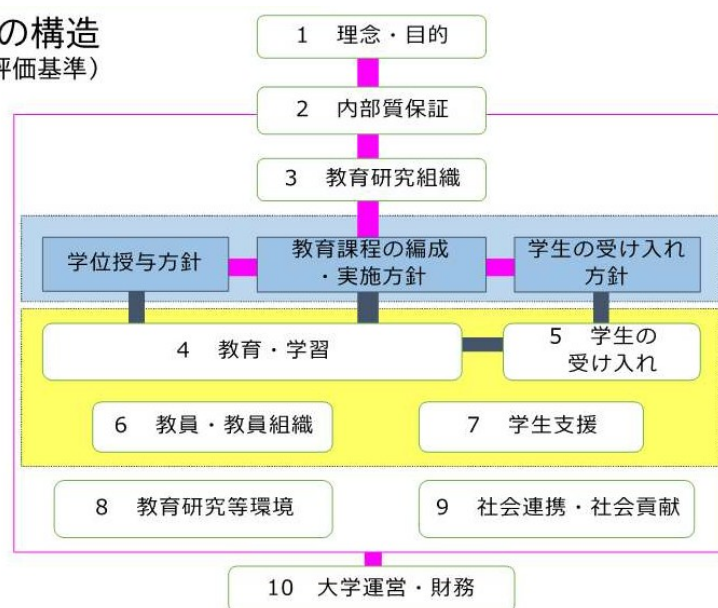
- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

1) 内部質保証の定義

ここでいう内部質保証とは、「P D C Aサイクルなどを適切に機能させることによって質の向上を図り、教育・学習などが適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続のプロセス」という大学基準協会の定義に従っている。

2) 大学基準協会における内部質保証の基本的考え方

大学基準協会による認証評価制度は、2025 年度から第 4 期を迎える。内部質保証をそれまで以上に重視し、内部質保証の起点となる三つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を一体的に策定する必要性と、同方針が内部質保証において重要な位置付けにあることを明確にするために、大学基準の構成の見直しが行われた。その構成図は、図表 1 のとおりである。



図表 1 新大学基準の構造(大学基準協会 HP より)

3) 内部質保証のための本学の方針および手続きー評価項目と評価の視点に即して

(1) 基本的な考え方

- a. 内部質保証の起点となる三つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を一体的に運用し、この方針に基づいた学位プログラムを体系的に構築すること。
- b. その学位プログラムを適切に管理・運用し、学生の学習効果の向上をめざすこと。
- c. 内部質保証システムを全学的にどの組織が責任を持って運営しているか、そのシステムは有効に機能しているか、そのシステムが恒常的・継続的なプロセスとして学内に定着しているかなどを評価すること。

(2) 内部質保証の推進を担う全学的組織の整備

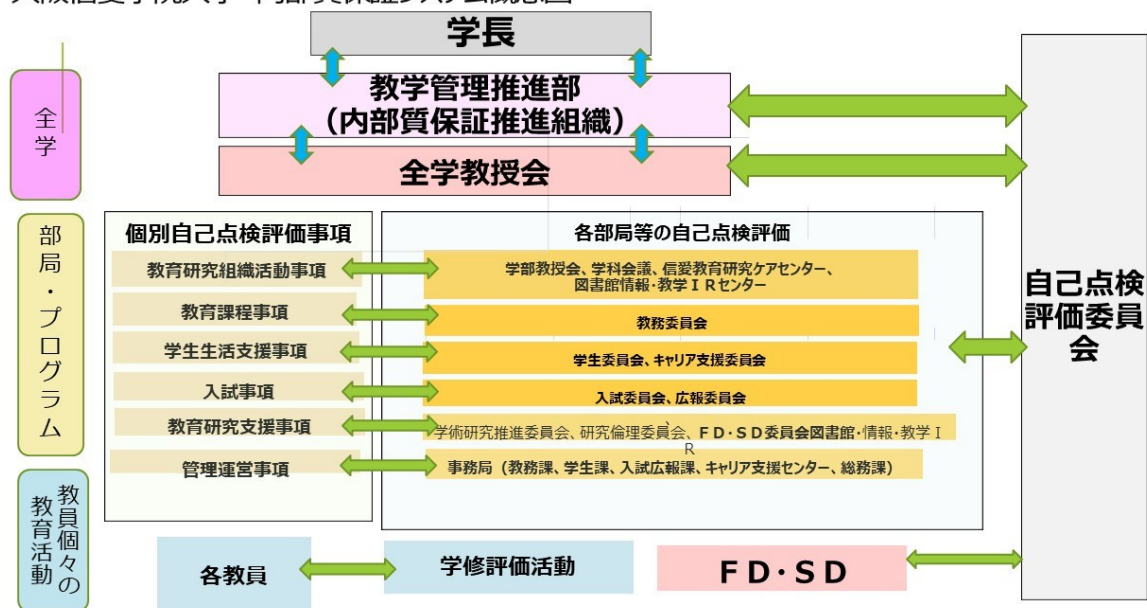
統括責任者である学長の下に、副学長、学部長、大学事務部長から構成される大学評価室を設置し、具体的に内部質保証を推進する組織として、① 学部長、② 教務委員会、③ 入試委員会、④ 副学長、⑤ 学生委員会、⑥ キャリア支援委員会、⑦ 図書館情報 I R センター、⑧ しんあい教育研究ケアセンターを充てる。それぞれの組織が担う内部質保証の対象範囲は、以上の番号に対応させて、① 教育研究組織、② 教育課程・学習成果、③ 学生の受け入れ、④ 教員・教員組織、⑤ 学生支援、⑥ 進路、⑦ 教育研究等環境、⑧ 社会連携・社会貢献の 8 項目とする。

(3) 教育の充実と学習成果の向上を図るための方策、自己点検・評価および改善活動に関する全学的な調整と支援

具体的な活動内容として、次の五つの事柄を考えている。

- a. 三つの方針の調整・支援
- b. 体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援
- c. 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援
- d. 学習効果の可視化に向けた調整・支援
- e. 自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援

大阪信愛学院大学 内部質保証システム概念図



評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

4) 情報公開について

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等をホームページ上またはブログにて公表し、社会に対する説明責任を果たしている。教育研究活動の情報としては、2024年度に実施した「全国学生調査」により、学生の学習実態、学習上の成果に関する情報を文部科学省より公表される予定である。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

<評価の視点>

・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

5) 内部質保証システム自体の定期的検証

内部質保証を推進するシステムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組む。

6) 内部質保証システム自体の定期的検証と改善の取り組み

内部質保証を推進するシステム自体が適切かつ有効に機能しているのかどうかを定期的に自己点検委員会を開催し検証、改善を行う必要がある。

2 学生支援

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

1) 学生支援体制について

本学の特徴の一つとして<学生生活を円滑に送るためにチューター制>をとり、学生ごとにチューター（教員）がつき、学修支援とともに進路や大学生活全般に至るまで多方面の相談や支援をする体制をとっている。

さらに、大学に「キャリア支援センター」を置き、入学当初からのキャリア支援として、<自己分析と進路>、<資格取得支援>、<就職支援>の3本柱を明示して、卒業へとつながるキャリア形成とマッチングを重視した支援をしている。

キャリア支援センターでは、専門職員が配置され、<自己分析と進路>は、学生自身の未来への希望の確認やPROGテストによる自己分析、<資格取得支援>としては、看護学部国家試験対策委員会と協力した看護師国家試験の合格のためのセミナーや模擬試験、教育学部では<教職支援センター>を設置し、教育職、保育職を目指す学生のサポートを行っている。<就職支援>については、4年間を通して半期毎にキャリアガイダンスを実施し、卒業後の進路に向けたイメージ作り・学外就職セミナーやイベントの紹介に加え、3年次からは、キャリア支援センター職員による個別面談が開始され、具体的なマッチングは、3年次以降個別指導や就職活動に関する模擬面談、小論文作成等の支援の実施と、誰も取り残さないようチューター教員との調整を実施している。

なお、就職先からの募集活動の来訪に関しては、可能な限り面談をキャリア支援センター長、キャリア支援委員長をはじめとするセンター員である教職員の2名体制で面談し、就職先の確保や理解に努めている。

学生に対する本学院独自の経済的支援として、2024年度は「併設・姉妹校特別奨学金」「内部進学特待生」「カトリック連携校特別奨学金」「遠隔地就学家賃補助奨学金」「教育・保育者養成奨学金」「在学時成績優秀者奨学金（レーヌ・アンティエ奨学金）」「社会人入学者特別奨学金」「スポーツ〈サッカー競技〉特別総合型選抜特別奨学金」「大阪信愛125周年記念奨学金」など、複数の奨学金制度を設け、それぞれの趣旨に応じた選考を実施した。

また、日本学生支援機構（JASSO）をはじめとする学外奨学金についても、学生課が窓口となり、申請手続きの支援や個別相談への対応を行った。あわせて、授業料減免制度による経済的支援も実施し、学生の多様な実態に応じた支援を展開した。これらの制度については、入学時のオリエ

ンテーションおよび在学生対象のガイダンスにおいて説明を行い、制度の周知徹底に努めた。

教育学部は、教員採用試験合格を目指し、教職教養試験対策準備ができるよう過去問題の配置や対策講座の開設などを行うために＜教職支援センター＞を立ち上げ、教員採用関係に習熟している教員を中心に学修サポートを行っている。2024 年度には大阪市からの 3 年次生を対象とする教師塾への募集に応じ、3 名の学生を合格させ、次年度の教員採用試験対策のための 1 次試験免除の対策を支援している。看護学部は、看護師国家試験の全員合格を目指して、看護学部国試対策委員会と協力し、国試模擬試験の実施、対策講座等の開講及び苦手科目の補習を看護学部教員によって 1 年後期から実施している。

2022～2024 年には、学生全員を対象としたアンケートを実施し、大学の「学修環境」に対する戸惑いや学修方法、アルバイト等による生活リズムの変化等についてデータを収集した。LMS 等を利用した学修支援の態勢のより一層の充実および学生たち自身が主体的、組織的に学ぶ学修集団を組織化することなど、学生たちがいま必要としている支援の具体化を図ることが課題である。そのために、2024 年 4 月には、学長直属の大学将来計画を検討するためにプロジェクトが立ち上がった。その一つである部会は「総合的学修支援対策」として、本学の力量を考慮した支援策を総合的に検討された。

実際の大学運営においては、学長の指導性の下で教学管理推進部会議を隔週で開催し、議題整理と各学部、学生委員会、キャリア支援委員会との情報共有、検討、改善の PDCA を機能させている。

2) 学修支援に関する情報について

学生全体に情報提供としては、入試の早期化により高大の接続が重要と考え、入学前より LMS(WebClass)による情報提供や、入学前ガイダンス・入学前教育などを通じて大学に入学後の移行教育が円滑に進むように年度を重ねて充実してきた。

入学後は、入学時ガイダンス・半期ごとにある 3, 4 日間のガイダンスにおいて口頭並びにポータル上の格納場所や諸連絡の閲覧に注意喚起しているが、その閲覧状況や反応は必ずしも十分とは言えず、課題は抱えている。BYOD による情報の最新化、授業での活用を勧めているにもかかわらずスマートフォンが主流となっている。2024 年度末には、全学の Wi-Fi 環境が完了したこともあり、LMS 等を利用した学修支援の一層の充実および学生たち自身が主体的、組織的に 学ぶ学修集団を組織化することなど、学生たちがいま必要としている支援の具体化を図ることが課題である。

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

3) 学生支援に関わる事項の点検・評価

本学における学生支援は、「大阪信愛学院大学学生委員会規程」に基づき、学生の修学支援、課外活動支援、安全衛生、生活支援、賞罰、学生自治会関連など幅広い事項を所掌する学生委員会によって、体系的かつ定期的に点検・評価を行った。点検・評価の結果は、次回以降の委員会での議論や対応に反映される仕組みとなっており、課題の抽出と継続的な改善につながる体制が整えられている。学生支援に関する項目ごとの確認を行いながら、必要に応じた改善策を講じることにより、学生にとってより実効的かつ利用しやすい支援体制の構築に努めた。また、学生支援に関わる事項の現状や課題を的確に把握するため、2024 年 12 月に文部科学省実施の「令和 6 年度全国学生調査」に参加した。調査対象は、教育学部および看護学部の 2 年生であり、調査は匿名形式で行われ、回答率は 80%であった。

キャリア支援委員会においても同様に定期的に委員会を開催し、年間計画の中で活動している。2024 年度は学生も 3 年次になり、就職活動の活発化する時期であるため、キャリア支援ガイドブックを作成し、学生・教職員・保護者に大学のキャリア支援の方向性を示すとともに、学生個々の希望の確認と活動の支援を具体化した。

上記の委員会活動は、全学教授会で毎月報告され、課題は教学管理推進部会において明確化された後に再度委員会へのフィードバックにより教職員の議論を経て改善をしていく PDCA は確立しつつある。

点検・評価の結果は、学園祭の運営体制見直し、学生会会則の再検討、保健室整備の推進、学生ポータルを通じた注意喚起、アンケート結果の活用など、具体的な改善行動へと結びついた。学生が放置しがちな健康診断後の要受診・精査後の報告に対し、大学保健室・学生委員・チューターが連携して再診の受診確認・案内を行う体制を見直し、必要に応じて個別連絡を行った。また、サークル活動支援の見直しとして、学生の所属状況・活動実態を踏まえ、届け出制度の簡素化やサークル支援金制度の透明化・公平性の検討を行った。

キャリア支援センターは、上記の点検・評価から学生課から独立し、キャリア支援センターと組織化され、役割を分けた。

3 教育研究等環境

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

1) 教育研究等環境の整備について

2022 年の大学設置時の設置申請に基づいて教育研究環境を整備している。本学の校地面積は 9,954.23 m² (共用含)、校舎延べ面積は 16,134.53 m² を有し、設置基準の校地面積および校舎面積を満たしている。2024 年度には学内ネットワーク環境の整備、ラーニングコモンズ教室の整備、運動設備の整備、保育・看護実習室備品、教室・施設の空調機器のリプレイスなどを行った。業者による防災・電気・エレベーター・空調等の定期点検がなされ、これらの点検の結果に不具合があれば、都度修理を実施している。また、建物出入口のスロープや広いトイレを設置し、バリアフリー対応を進めている。

しかし、既存校舎では構造上設置できない建物もあり、新築工事や改修工事の時期に合わせて対応することをめざしている。さらに、随時 LED 照明への交換を実施して省エネルギー対策にも取り組んでいる。なお、施設、設備等の安全及び衛生関係については、経年劣化にあわせて、空調、AV 機器等の補修を行いつつ大学設置基準維持に努めている。年度ごとに担当部署が管理計画に基づいて定期自主点検を行っている。法人事務局財務担当は、これらの情報を含め、学部長、センター長から申請される教育研究活動に必要な環境整備事業を修繕事業計画と照らして整備を進めている。完成年度となる 2025 年度には 1~4 学年のすべて学生が在籍することになるので、問題点を明確化して大学設置基準に定められた「校地、校舎等の施設及び設備等」の条文に基づいて「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定しなければならない。講義室、演習室、運動施設など大学および法人に付随する施設は、授業や定められた学校行事以外でも「大阪信愛学院大学施設使用規程」に従って大学総務課や法人事務局に申し出ることで使用することができ、大きな問題はなかった。

学内のネットワーク環境は、教職員と学生のセグメントを分けた上で、学内全域で利用出来るようにインフラを整備している。情報ネットワークを集約するサーバーは大学 2 号館に設置され、敷地が異なる大学 1 号館・本館・図書館は VPN で接続されている。それぞれの敷地はインターネットに接続され、教職員と学生がアクセスできる Wi-Fi 環境を構築している。学生支援システム（キャンパスプラン、(株) システムディ）でインターネットおよび学内 Wi-Fi を通じて、学生は各自のパソコンまたはスマートフォンのポータル画面から履修やシラバスの確認、授業開講情報などを確認することができる。E-Learning システム（WebClass、日本データパシフィック(株)）は学内サーバーで運用され、同様にネットワークを介して授業資料・課題の配布やテスト実施な

どで学修効果の向上を図っている。入学時より BYOD システムを採用しているが、ラーニングコモンズや図書館メディアコーナーには合計 18 台のデスクトップパソコンが設置され、学内ネットワークにログインすることでいつでも学生個人の環境で学習ができる。1 号館ラーニングコモンズ、2 号館メディアコーナー、図書館には学内ネットワークに接続した複合プリンターが設置されており、コピーサービスと共に各端末からのプリントアウトサービスを受けることができる。また、図書館に ICT サポート窓口を設置し、1 名の常勤職員が対面またはメールにてサポートを行っている。さらに図書館カウンターには 20 台のノート型パソコンと 20 台のタブレット型コンピュータ、2 号館事務室では 20 台のノート型パソコンを貸し出している。ラーニングコモンズ・メディアコーナーに設置されているパソコンや貸出パソコンは、Windows ドメインにログインすることで各学生の環境で利用でき、学生個々の学修スタイルに対応できる。

学生の情報倫理の確立に関する取り組みとして、新入生ガイダンス時にオンライン学習・オンデマンド講義に向けマイクロソフト 365 など基本ソフトの操作方法を「ネットワーク利用の心得」を含めてガイダンスしている。また、1 年次の共通教育科目の必修科目として位置付けている情報関連授業で学生の情報倫理の確立に向けての取り組みとして、専門の教員から情報化社会に必要な倫理や良識を理解するための基礎知識を教授している。また、教職員の情報倫理の確立については「学術・研究推進委員会規程」、「研究倫理委員会規程」を設け、教育研究の推進と共に、機密情報、個人情報、一般情報等の取り扱いについて、適切な保全、管理に努めている。大学ホームページに関しては別途に「ホームページに関する規程」を設け、適切な作成・運用・管理に努めている。

評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

2) 図書館の運用について

図書館は、「大阪信愛学院大学図書館・情報・教学 IR センター規程図書館運営細則」及び「大阪信愛学院大学図書館・情報・教学 IR センター規程図書館資料収集及び管理細則」に則して、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の学術情報を収集、管理、運用し、本学の教育・研究の充実と向上に寄与することを目的に教職員や学生等の利用者サービスを提供している。資料の選択は、様々な教育研究分野に属する専任教員の推薦を受けて、「大阪信愛学院大学図書館・情報・教学 IR センター規程」に基づいて教員と司書で構成される図書館情報教学 IR センター委員会で行って、専門書を中心に購入の可否を判断している。

2024 年度の図書・資料の収集は、教育学部関係 429 冊・点、看護学部関係 460 冊（点）、一般教養関係 959 冊（点）であった。2024 年度末で教育教養系図書 33,799 冊（うち外国書 2,740 冊）、医学看護系図書 14,285 冊（うち外国書 230 冊）の合計 111,546 冊（うち外国書 7,229 冊）の蔵書と、教育教養系資料 3,908 点、医学看護系資料 408 点、その他 1,277、合計 5,593 点の視聴覚資料を保有している。加えて併設高等学校・中学校・小学校の蔵書 86,246 冊も利用することができる。

大学本館及び大学 1 号館に隣接する図書館本館（地下 1 階、地上 5 階、延べ床面積 2,568 m²、閲覧席数 223 席）と大学 2 号館 1 階にある図書館分室にあたるメディアスペース（延べ床面積 190 m²、閲覧席数 48 席）がある。図書館本館にゼミ室（研究室）7 室（12 m²×2 室、17 m²×1 室、18 m²×2 室、22 m²×1 室、33 m²×1 室）を整備している。また、図書館本館に隣接する学舎である大学本館にゼミ室 13 室（32 m²×9 室、7 m²×4 室）とラーニングコモンズ 2 室（66 m²×2 室）、大学 1 号館にラーニングコモンズ 1 室（57 m²）を整備して、ゼミや演習では予約配本サービスにより必要な図書を利用できる学修スペースとして活用している。図書館閲覧室は静かに書籍を閲覧する場所として、ゼミ室やラーニングコモンズは、演習、ゼミ、グループワークで図書や資料を用いた学修の活性化を図る空間として活用している。ゼミ室には、机や椅子のほかホワイトボード等の備品を設置し、Wifi による情報通信環境を整備している。

ラーニングコモンズには、ミーティングテーブル・チェアなど充実した什器を配置し、一部のラーニングコモンズでは Wi-Fi により複合印刷機で資料の印刷が可能である。これらゼミ室やラーニングコモンズでは、学生同士の交流、グループ学習やディスカッションによって知を深める場として活用されている。図書館本館の開館時間は平日 8:30～18:30（土曜は～15:00）であるが、定期試験 2 週間前か試験終了までは 20:00 まで利用可能である。大学 2 号館分室は大学附属図書館本館から徒歩 7 分の距離にあることから、主に看護学分野の専門書を中心に書籍 8,000 冊と DVD229 枚などの貸出と閲覧できるスペースを配置している。ラーニングコモンズと同様の閲覧やミーティングに適した什器を配置し、複合印刷機でコピーサービスに加えてコンピュータから資

料の印刷が可能である。図書や資料を利用した自己学修だけでなく、臨地実習に向けたアクティブラーニング形式の授業やゼミでも利用されている。大学2号館分室は平日8:30～20:30（土曜は～14:30）まで利用できる。

図書館職員は、2024年4月時点で館長を除いて6名（専任3名、非常勤3名）であり、いずれも司書であることから図書に関わる専門知識を有する職員の配置は適切である。看護系20誌、教育系13誌を含む77誌の学術雑誌・専門誌の閲覧が可能であるが、利用者の学術情報収集における利便性を向上するため、学術雑誌の電子化テキスト入手に注力している。図書館サイトでは、蔵書検索（OPAC）とともに、CiNii、J-STAGE、PubMed、医中誌web、最新看護索引Webの利用が可能であり、2024年度より加えて医書JPの利用が可能となった。また、同時に文献複写を迅速に行うためにリンクリゾルバ 360 Link（フルテキストデータベース、二次資料データベース、MARC Record、A-to-Z リストなど閲覧）を導入している。

これにより検索した必要文献は、他大学図書館、国立国会図書館、公共図書館及び研究機関との文献複写や相互貸借等のサービスを利用して迅速に入手できるようになり、教育研究活動に役立っている。また、2023年3月より国立情報学研究所の共用リポジトリサービス JAIRO Cloud を利用して本学リポジトリで紀要論文の公開を開始し、本学の教育研究活動の発展に資するとともに、知的生産物を広く社会へと提供することにより社会貢献に努めている。

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか(教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等)。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

3) 研究活動の推進について

本学は、教育研究の質の向上と研究活動の活性化を図ることを重点戦略の1つとして、教育と社会への研究成果還元を掲げている。それに向けて「学術・研究推進委員会規程」に研究組織・研究環境整備、研究活動の評価・改善、外部競争資金の導入促進など研究推進項目を定めている。また、地域社会に対する貢献に努めるために学術研究を推進することを目的とし、しんあい教育研究ケアセンターを設置している。「しんあい教育研究ケアセンター規程」には、地域教育や健康に関する研究の実施や教育職・看護職の資質向上を目的とした研究支援を掲げている。

教授・准教授・講師には個人研究室、助教には2人部屋が原則与えられ、良好な環境で研究を遂行できるようにしている。「個人研究費取扱規程」や「研究費使用ガイドブック年度版」などに基づき、研究に専念できる時間と研究活動に必要な経費として助手を含む専任教員に個人研究費を支給している。支給額は、教授・准教授：年25万円、講師・助教：年20万円、助手：年10万円の個人研究費が支給されている。研究者は、年度初めに提出した計画書に記載した用途に研究費を使用するが、必要に応じて使途変更がみとめられ、柔軟に使用することができる。また、研究費が適切に使用されるように「研究費使用ガイドブック」を毎年度更新し、グループウェア上で公開している。

外部資金獲得のための支援として、科学研究費申請に関する説明会を開催するとともに、特に若手研究者に対しては研究立案に必要な知見を持つ経験豊富な教員に指導を求めることができる体制を学術・研究推進委員会が中心となって整えている。科学研究費以外の研究助成においても、学内の委員会やメール通知によって周知し、申請を奨励している。

2024年度の科学研究費申請件数は24件、採択件数は6件(基盤研究C5件、ときめきひらめきサイエンス1件)であった。また、不採択となった教員の中から、次年度申請に有望な研究に対して、学術・研究推進委員会は申請をもって研究奨励費を授与する研究助成事業を制度化している。この制度により2025年度の新規採択1件につながった。また、若手研究者の研究意欲を高めるべく、優秀な研究実績を挙げたものに研究奨励賞を授与し、さらなる研究の発展を促している。このように、科学研究費など外部資金獲得に向けて体制を作り、外部資金獲得の増加を目指している。

本学の研究活動は、「大阪信愛学院大学における公正な研究活動の推進に関する規定」「研究倫理委員会規程」に基づいて進められている。研究倫理遵守のために日本学術振興会等の研究倫理

研修を受講し、常に新しい研究倫理の知識を持って研究に携わることを義務付けている。また、研究倫理委員会は定期的な研修を開催しており、2024年度はFD・SD委員会と共催で「研究計画書作成と倫理的配慮」を開催した。研究倫理委員会は定例で行われ、申請のあった研究の倫理審査を行うと共に、研究者の研究倫理に関する研修や相談に対応している。2024年度は研究倫理審査申請のあった12件の審査を行った。

学生に関しては、教育学部では「教育学研究Ⅰ・Ⅱ」、看護学部では「看護研究Ⅰ～Ⅳ」の授業で研究倫理についての講義が実施されている。学生には各自テーマで必要に応じて研究倫理審査申請が課され、指導教員を通して各学部での倫理審査委員会が審査を行っている。

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

4) 教育研究等環境の点検・改善について

内部質保障の推進を担う教学管理推進委員会は自己点検・評価委員会から報告を受けて学内機関に対して改善の施策化および実行指示を行う。教育研究環境は内部保障の項目の一つとなっている。教育研究環境は、学術研究推進委員会、研究倫理委員会、FD・SD委員会、図書館情報教学IRセンターで毎年関係する内容の現状分析し、改善点や課題の抽出を行って改善事業を立案する。自己点検評価委員会はこれらの計画について掌握し、教学管理推進委員会や全学教授会で承認を得たのち、両会の責任者である学長が各部局に計画の実施を指示する。各教員は毎年教育・研究・社会貢献・学内貢献・その他について自己点検を行っている。年度当初に自己の目標を記載して、期中と期末に評価を行う。これに関して、教学管理推進委員会を組織する学長は構成メンバーである学部長と各部局の委員長と面談し、学部長は所属する全教員と面談を行って、自己・他者評価を確認する。面談は年2回実施される。この面談は、上長にとって教育研究等環境全般に関わる課題を見出して改善の取り組みを考える機会となっている。また、大学事務長は、すべての職員と面談を年2回行って、職務上の問題点を洗い出し、改善策に取り組んでいる。以上、本学においては教育環境の適切性について、毎年点検・評価する体制を整えて、その改善と向上に向けた取り組みを行っている。

【問題点】

学生による授業評価アンケートをすべての科目について実施しており、教育内容や方法の直接的な改善につなげている。しかし、教育環境に直接関係する項目は少なく、学生の意見や感想を得る機会にはなっていない。図書館において意見箱として自由記述による要望調査を随時おこなっているものの、回答数は極めて少ない。学生の満足度調査など広く学生に要望や意見を得る方策が必要である。

4 大学運営・財務（大学運営組織・財務）

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
 - ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
 - ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。
- また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

1) 大学運営について

2022年度に開学してから大学設置申請書の計画に沿って大学運営を進めることが優先課題であると考えている。大学運営の基本方針および本学が目指すべき将来の姿については、大学開学初年度以降、毎年4月に学長が全教職員に「大学のビジョンと課題」をテーマに説明している。（資料-1）

大学運営に関しては、全学教授会、学部教授会の各規程および執行機関として位置付けている教学管理推進部会議規程ならびに教務委員会、入試委員会等各種委員会規程を制定し、教職員と共有している。

学長、副学長、学部長等の役職者の選任方法については、2025年2月改定の大阪信愛女学院組織規程に明記している。また、大学内の教授会、各種委員会等委員長および委員の選任方法については、対応する関連規程の内に明記している。

法人では、大阪信愛女学院組織規程を改訂し、組織構成及び分掌を規定して適切な運営に努めている。また、監事監査の中で定期的にこれらの点検を行っている

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

・予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

2) 予算編成及び執行について

2022 年度以降、大学で予算編成方針を定めて各部署の事務局が取りまとめる形で編成作業を行い、法人に提出している。(資料-2)本法人の財務計画に基づく予算計画および財務比率等の指針が示されない弱点ならびに勘定科目や予算部署の区分、経費按分基準等基本的な経理処理上のルールが未確立であることから課題が大きく、予算運営上早急に定めるべき法人の基本的課題であったが、2025 年度の予算編成から法人全体での予算編成方針が示され、各校各部署の事業計画を作成して予算要求額を積み上げ、法人からのヒアリング、査定作業を組み込む進め方になった。大学各部署での予算要求作業は、必要経費の区分、目的、要求額等が明確になるように部署単位、勘定科目単位を基本に要求額の明細を作成して編成作業を行い、確定後の予算執行状況の把握がしやすく、また次年度予算要求作業を合理的に進められる工夫を行っている。

今後は、財務システムを導入し、予算の編成から執行状況を即座に把握することおよび目的別予算編成の仕組みを併用していくことが課題である。その段階では、予算編成時に当該予算の目的を勘定科目での把握とともに、事業単位でも把握できるよう、事業内容を整理しコード化する課題がある。予算執行については、新たな経費執行システムが導入され、ペーパーレス化とともに合理化を目指すこととなった。調達業務についてはこれまで法人事務局で一本化していたが、ネット上での発注物品等を中心に一部部署単位で行う分散化が進んだ。決裁の点では、各役職者の権限および回付ルートが明確になった。

一方で予算の執行状況については、データを法人事務局でとりまとめ大学事務局に提供されるため、予算執行状況および残額ならびに今後の執行計画等をリアルタイムで把握し、業務の効率化を図ることが課題である。

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

<評価の視点>

- ・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
- ・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を組織的に実施しているか。

3) 大学組織運営について

本学では学長、副学長、学部長、大学事務部長等の所要の職を置くとともに、本学の特色である「しんあい信愛教育研究ケアセンター」のセンター長、および「図書館情報 IR センター」のセンター長を置き、学長、副学長等の所要の職とともに大学執行部を構成する教学管理推進部会議のメンバーと位置付けている。

教授会は、学部の独自性と大学の一貫性・統一性を担保するため、学部教授会および全学教授会の2階層の構成としている。それぞれの教授会規程で各審議事項等の棲み分けをはかるとともに、学長への意見具申という教授会の審議機関としての性格を明文化している。実際の大学運営においては、学長の指導性の下で教学管理推進部会議が執行機関として標準的に隔週で会議を行い、議題整理と各学部、各種委員会等の取組状況を監理している。

事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策として、FD・SD委員会主催の研修会を2022年度から2024年度の3年間でそれぞれ6回、8回、4回行っている。(資料3「令和7年度設置計画履行状況報告書 教育学部」P54参照)研究推進の点では、科研費申請の研修会、研究倫理教育研修等を実施している。職員向けの研修は、大学開学前に事務職員を対象に大学設置基準の概要、文書作成の意義、大学事務職員の役割等についての学内研修を行い、以降毎年研修会を実施している。2023年度は「問題解決の手法」をテーマとし、2024年度は「高等教育情勢と本学の課題」をテーマとして学内研修会を実施した。また、加盟している日本私立大学協会が主催する研修会をはじめ、大学コンソーシアム大阪主催の研修会などにも参加している。また、人材育成の観点から教員評価制度を定め、2024年度から本格実施している。各教員は、自己の研究活動、教育活動、社会貢献活動及び大学運営への参加について自己管理目標を定め、上長との面談を通じて個人目標と組織目標をバランスよく設定していく。事務職員は、目標管理の視点を踏まえた成長目標等の指標を明示して、上長面談、自己評価の試行的取組を継続しており、2025年度から人事評価制度として実施していくことを確認している。

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

4) 大学運営の点検、改善について

大学運営の適切性は、現段階では設置計画をどこまで実行しているかを中心的な視点としている。評価項目①および③で触れたとおり、大学運営方針、教授会、各種委員会等の関連規程の制定、自己点検活動、監事監査等を毎年実施している。これらの取組は、教学管理推進部会での議論、学部教授会、各種委員会等での議論、事務局内での議論を通じて振り返りと課題確認を行い、改善、改善向上に向けた取組に結び付けている。特に自己点検評価活動は設置計画で毎年行うこととしており、部門を選定しながら年次計画で各部の点検活動を進め、7年後の認証評価申請にむけた計画を進めている。毎年の報告書は、教学管理推進部に提出され、ここで大学の到達点を確認するとともに、学長の指導性の下で大学全体または各部の課題を整理し、以後の取組を方針化して、実行していく態勢としている。

資料 1

ー 大学のビジョンと課題 資料よりー

3年後の姿を実現するために（質向上）

- ・教学マネジメントの確立 <やれそうなことはすべてやる>
学生満足度で評価される大学 <満足度90%を目指す>
国試合格100%
教員採用試験合格率70%以上、就職率100%、
卒業率 90%以上、退学率 5 %未満
- ・偏差値
両学部とも SS+5.0（河合塾）を目指す
- ・学修環境の改善
支援制度の充実、施設設備、指導体制の充実
- ・研究環境の改善
研究費改善、研究風土の醸成 *学外競争的資金、科研費申請
- ・適正な外部連携 高大連携の実行と拡張



学生実態を踏まえた振り返りを！

V 大学組織と運営

- 大学組織
 - 執行部 学長－教学管理推進部
 - 審議機関 全学教授会、学部教授会、各種委員会
 - 事務組織 総務、教務、学生、入試広報、キャリア支援各課 + 図書館
- 教員人事
 - 完成年度以降の人事計画
 - 昇任人事の検討 昇任基準を規程化
 - 教員評価制度の本格稼働
- 事務局機能 職員組織の育成と強化 職員人事評価の継続
- 運営の視点
 - 学生・教職員の成長 学修者第一の視点
 - 合議と納得 Evidence－basedと文書主義
 - 他大学、先例に学び採り入れる

39

• 大学組織と運営の留意点 1

学修者第一

学生の利益、成長を第一に。

教職員自身も成長する。FD, SDはじめ、他者から学ぶ。

合議と納得

会議での議論を大切に。適正に結論を出し、実行する。

判断基準を共有し、透明感、納得感ある組織運営に努める。

教職員が大学のビジョンと各自の役割を理解し、協働する。

Evidence-based と 文書主義

議論、判断は根拠をもって行う。

意思決定の経過と結果は、可能な限り文書化、記録化する。

資料 2

－2025 年度予算計画より－

2025 年度 事業計画書

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

学校法人名 学校法人 大阪信愛女学院

学校法人所在地 大阪市城東区古市 2 丁目 7 番 30 号

▶▶▶▶ はじめに

1. 学院の概要と現状

大阪信愛女学院は、1884年に設立されたカトリック・ミッションスクールであり、大学から高等学校、中学校、小学校、認定こども園までのすべてが揃う総合学院である。総合学院という特徴を生かし、各々の学校・園に貫く普遍・不変の教えを礎に、現代社会・国際社会のニーズに応えた先進的な教育方針・教育目標を設定している。

現状は、入学者数の伸び悩みにより財政的に低迷が続いている。そのような状況の下、2025年度に完成年度を迎える大学については、学部により入学者数、収容定員の充足率にばらつきがある状態であり、これまで完成年度に至っていないこともあり、支出超過が続いている。一方で、高等学校は、国及び大阪府による学費の無償化が開始されたこと、さらに男女共学化を実施したことで、近年生徒数が大幅に増加している。また、2024年度から幼稚園と保育園を統合し、幼保一体型認定こども園に転換したことで、安定的に入園児を確保している。

2. 中期計画

老朽化した建物を複数抱えており、緊急性の高い空調の取り替えや照明のLED化等を優先して予定している。また、講堂の耐震化については、多額の支出が見込まれるため、財政状況を見ながら、その対策を検討しているところである。

また、将来にわたって持続的な学校運営を実現していくための、中期計画を策定する検討を開始している。

3. 予算編成のあらまし

2025年度予算については、大学が完成年度を迎え、学生数が増加し、学生生徒等納付金が増額すること、それに伴い、経常費補助金の増額が見込まれる一方で、特に奨学金や募集のための広報費、スクールバスの運行費等の委託料といった経費の増加に加え、建物等の老朽化により、いくつかの施設で修繕や取替えが必要な状況である。以上を勘案して予算を編成した結果、2024年度と比べると収支が大きく改善するものの、経常収支については若干の支出超過を見込んでいる。

▶▶▶▶ 2025年度事業計画

1. 大学

- ・学生一人ひとりの状況に応じた学習支援体制の充実のため、「初年度教育サポート講座（仮称）」を開講し、学力の低い学生への支援を行う。
- ・初めての卒業生を送り出すにあたって、学生が希望する進路に向け、就職率100%を目標にしたキャリア支援を行う。また、出口対策としてのキャリア支援を通して、魅力のある大学づくりに取り組み、学生募集にもつなげていく。そのために、キャリア支援管理のプラットフォームである「キャリアタスUC」を導入し、学内（教職員）の情報共有をタイムリーに行う。
- ・入学定員の確保を目指し、従来の取り組みに加え、大阪府以外の地域からのオープンキャンパス（以下OC）の参加者・出願者の獲得を目論む。主な取り組みとして、①大阪府以外へのスクールアド広告（Web広告）によるOCの告知、②沖縄特別制度ガイド／薬学・看護ガイドセットを行う。また、高校訪問の専属担当を強化し、重点校に対して年間計画のもとで高校訪問を実施し、高校との密接な関係を構築する。

- ・入学者の確保と質の向上を目指し、入試制度改革を行う。まず、総合型選抜及び学校推薦型選抜（指定校制推薦選抜・公募制推薦選抜）の出願の増加のため、「奨学金」と連動する。また、看護学部においては、出願実績にもとづき、指定校制推薦選抜の指定校を拡大する。その他、①ＯＣ参加型入試のエントリー対象となるＯＣの追加、②英語外部試験を利用した入試を全入試制度に導入、③カトリック系高校からの指定校制推薦選抜の実施、も併せて実施する。

2. 高等学校・中学校

- ・生徒の学習環境の改善に取り組む。それにより、特進コースの国公立大学への合格率 30～50%を目標とし、全国トップクラスの学習環境が整った学校として、生徒や保護者から選ばれる学校を目指す。
- ・研修等への積極的な参加により、教員のスキルアップの機会を提供することに努める。
- ・生徒一人ひとりに対して、より公平かつ適切な評価を行うよう努める。
- ・外部（大学等）へ生徒の情報を、正確かつ客観的に発信するよう努める。
- ・担任の進路指導を積極的に行い、生徒の受験を支援する。そのため、見学する大学・学部を生徒の受験勉強への意識づけになるように精選する。
- ・生徒心得『自立した人になるために「すべきこと」、「してはいけないこと」を判断する力を養いましょう。いかなる場合においても礼節をわきまえた言動を心がける人を目指しましょう。』を実践させるための注意喚起および指導をする。そのため、オリエンテーション等で説明するだけでなく、日ごろから担任や生徒指導部が声掛けを行う。
- ・入学定員を安定的に確保するため校内外イベントの参加者増、広報動画の視聴数増を図るため、SNSを活用したWeb広報に更にシフトしていく。また、学校案内の配布数の増加も図っていく。その結果として、高等学校 240 名以上、中学 50 名以上の入学者を見込む。

3. 小学校

- ・教育の質の向上に対応するため、児童発達の視点から日常生活の指導の充実を目指す。また、すべての児童に対してITリテラシーを身に着ける指導を、一層充実させる。また、教員が研究授業の実施や、他校の研修及び研究事業へ積極的に参加し、多様な児童の個性に対応する能力を身に着けるよう取り組む。
- ・心理的障害を持つ児童への対応を、カウンセラーを中心に行う一方で、学院内の大学教員による研修により、対応可能な知識や能力のある教員を育成する。
- ・入学者 60 名を確保すると同時に、質の高い児童の入学を目指す。そのために、外部説明会への積極的な参加、及びミニ学校見学会の回数を増やし、保護者に直接学校に足を運んでもらうように導く。また、SNSを積極的に導入し、積極的に情報を発信する。

4. 認定こども園

- ・園児が、主体的に取り組む落ち着いた園生活を送ることができるよう、職員がきめ細かい配慮を行う。
- ・職員研修や会議により、本園と分園それぞれの職員の連携を密にする。
- ・1 号の園児を 70 名確保するため、イベント等を企画し、チラシやパンフレット等を、小規模保育

園を訪問のうえ配布する。

5. 法人

- ・学校間の関係を密にし、内部進学の人数の増加させるよう連携会議を新設し、募集経費を軽減する。
- ・離学（退学）・休学者の減少を図るよう働きかけ、納付金収入の減少を抑制する。
- ・可能な限り寄付金や補助金等の外部資金を獲得し、納付金以外の財源の確保に取り組む。
- ・学院としての広報（ブランディング）の手法を見直し、各学校等の募集広報担当者と連携のうえ、学院のブランド価値を高める事業を展開する。そのため、ロカオプ（中小企業のDXとローカルエリアマーケティングを支援するサービス）を活用したWeb広告を行う。また、より一層のSNS（インスタグラム等）との連携等により学院の知名度を上げるように取り組む。また、これまで活用している交通広告についても内容を吟味し、効果を最大限に発揮できる媒体にしていく。
- ・教職員の処遇制度について見直し、公平公正な休養の実現を目指し、組織活力の向上に取り組む。
- ・守りのガバナンスを高めるべく、コンプライアンスを重視して改革を進める。
- ・2025年度実施予定の主な施設の整備については以下の通り
 - ①大学校舎の空調工事
 - ②プールの照明の入れ替え（LED化）
 - ③認定こども園園舎の一部改築
 - ④図書館および高等学校校舎のエレベータ更新
 - ⑤グラウンドに設置の鉄棒の入替
 - ⑥PC教室の改装およびそれに伴うOA機器等の入替

以上

2024 年 10 月 16 日 教学管理推進部会議

2024 年 10 月 23 日 全学教授会

2025 年度（令和 7 年度）大学予算編成について

大学事務部長 久保三喜男

1. 2025 年度（令和 7 年度）予算の基本方針

18 歳人口および就学人口の減少が本格的に始まり、私立学校はいよいよ淘汰の時代を迎えています。産業構造の変化、経済のグローバル化、高齢化社会の進展をはじめ、コロナ禍後の危機管理や新たな教育方法の確立など教育機関が対応すべき多様な課題に直面しています。現在各私学は大学の学部学科の増設改組、キャンパス移転、多様で実行性ある学修支援の取組、施設設備の整備、進学や就職対策の強化など様々な改革に取り組んでいます。これらの改革、改善により、社会的ニーズに対応した教育力の強化、学生募集力の強化を図っています。

本学は、建学の精神を元に伝統ある教育力と総合学園および立地上の利点を最大限に活かしながら、完成年度（開学 4 年目）を迎え、この 3 年間での実績、到達点を踏まえた現実的な対応、取組を進めていく必要があります。

2025 年度の予算編成では大学設置計画に示した大学の活動および運営各指標等を実現するために、各部署で必要な事業計画を作成し、理由と根拠を明確にした当初予算編成を目指します。

大学の学生募集状況、財務状況を踏まえ、法人の示す予算上の上限額（ガイドライン）等の条件を考慮して、以下の 8 点を基本方針として進めます。

- (1) 2025 年度予算の基調は、昨年度に引き続き抑制的予算とする。部門別予算編成に留意しつつ、学部、課等の部署を単位として、学校法人会計基準の勘定科目ごとのガイドラインを目安に調整する。
- (2) 2025 年度予算で調整が必要になる場合の優先順位は、昨年度同様に①教育関係予算、②研究関係予算、③管理経費予算とする
- (3) 2026 年度以降の執行で間に合う内容は、翌年度以降の予算要求書に反映することとし、2025 年度予算には反映しない。
- (4) 以下の要求案件については、趣旨書および見積書等の根拠資料を付けることとする。
 - ①設置申請書に記載のない新たな事業（取組）に必要な予算
 - ②1 案件が 10 万円以上の要求案件
ただし、広報関係および情報関係予算は 100 万円以上とする（備品関係予算を除く。）。
 - ③有形固定資産（備品）として購入する案件 * 1 参照
 - ④ガイドラインを超える要求案件
 - ⑤その他、法人から説明を求められた項目に関する要求案件
- (5) 事業（取組）が学生等からの費用徴収を伴う場合は、当該事業に適当な番号を付したうえで、概略の収支計算書を添付すること。
- (6) 予算編成上の単位は、別紙－1 のとおりとする。
- (7) 予算要求の金額単位は、1 円単位とする。法人へは調整の上、千円単位での提出とする。
- (8) 予算要求実務は、事務部各課を基本として進め、総務課が集約する。

2. 予算編成の方法（要求提出方法）

2024 年度予算要求については、メールで当該予算の使用目的と金額を下記宛にお送りください。

7/22/2025

その際、可能な限り見積書などの根拠資料を添付してください。

宛先: soumuka@osaka-shinai.ac.jp

締切: 2024年12月6日(金) 17:00

なお、提出に際して以下の点に留意してください。

- ① 設置計画を根拠とする要求としてください。
- ② 設置計画から外れる項目（新規事業等）については、要求趣旨の説明を付記してください。
様式が法人統一のものになりますので、後日配信します。
- ③ 要求は、部署を単位として、勘定科目ごとの要求（科目別要求）とします（別紙－1参照）。

3. スケジュール

以下のとおり進めます。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ① 方針提起 | 10月23日(水) |
| ② 様式等各部署(配信) | 10月23日(月) |
| ③ 各部署要求提出(要求書・事業計画書等) | 12月6日(金) |
| ④ ヒアリング(適宜) | 2025年1月中旬 |
| ⑤ 査定 | 2月末(予定) |
| ⑥ 確定(理事会・評議員会) | 3月27日(木) |

以上

*1 学校法人大阪信愛女学院経理規程(抜粋)

(有形固定資産)

- 第24条 この法人の有形固定資産とは、会計基準に定める範囲の資産で1個又は1組の価格が10万円以上のものをいう。ただし教育研究に必要な基本的重要な資産で1個または1組の価格が1万円以上のもの、及び図書は資産として計上しなければならない。
- 2 理科教育振興法、産業教育振興法等の基準品目に該当するものについては前項の規程にかかわらず固定資産とする。

別紙－1

(1) 組織的単位

部 門 : 大学

予算部署単位: 以下の部署を単位として要求をまとめる。2024 年度予算は、⑥、⑦は教務課に集約する。

- ① 教務課
- ② 入試広報課
- ③ キャリア支援センター
- ④ 学生課
- ⑤ 総務課
- ⑥ 教育学部
- ⑦ 看護学部
- ⑧ 図書館 I R センター
- ⑨ 教育研究ケアセンター

注) 学校法人会計基準(*2 参照)での部門の下に設ける学部区分について不明な場合の部門は一旦「大学共通」として計上し、従来の按分基準により、データ上の整合を図る。

(2) 勘定科目

以下のとおりとする。

- ① 消耗品費
- ② 旅費
- ③ 通信費
- ④ 印刷費
- ⑤ 修繕費
- ⑥ 会費
- ⑦ 委託費
- ⑧ 生徒補助費
- ⑨ 広報費
- ⑩ 備品費

* 勘定科目については、見直されることがあります。修正され次第お知らせします。

*2 学校法人会計基準

以下の URL 参照

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=346M50000080018>

以上

SAMPLE

7 その他全般的事項

<教育学部 教育学科>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど

(注)・1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）
及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

ア【大阪信愛学院大学FD・SD委員会】

令和4年4月に大学組織として設置。構成員は、学長が指名した委員長及び委員長が氏名した副委員長、各学部から選出された教員（各2名）、総務課長である。

イ【大阪信愛学院大学学術・研究推進委員会】

令和4年4月に大学組織として設置。構成員は、学長指名の委員長及び両学部長、しんあい教育研究ケアセンター長、研究倫理委員長、総務課長である。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

ア【大阪信愛学院大学FD・SD委員会】

令和4年度の委員会は、5回、令和5年度は5回、令和6年度は6回、令和7年度は年間6回開催予定である。

イ【大阪信愛学院大学学術・研究推進委員会】

令和4年度の委員会は、10回、令和5年度は11回、令和6年度は6回、令和7年度は年間6回開催予定である。

c 委員会の審議事項等

ア【大阪信愛学院大学FD・SD委員会】

- (1) 建学の精神に基づく教育推進のための研修及び調査に関すること。
- (2) 教育力向上、教授法改善のための研修及びその支援に関すること。
- (3) 職員的能力開発、向上のための研修及びその支援に関すること。
- (4) ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関すること。
- (5) その他委員会の目的達成のために必要な事業に関すること。

イ【大阪信愛学院大学学術・研究推進委員会】

- (1) 研究組織・研究環境整備に関すること。
- (2) 研究費のあり方に関すること。
- (3) 研究費の不正使用防止に関すること。
- (4) 知的財産の創出・活用に関すること。
- (5) 研究活動の評価・改善に関すること。
- (6) 研究成果の発信（紀要、出版等）に関すること。
- (7) 外部競争資金の導入促進に関すること。
- (8) 地域・他大学連携等の研究推進に関すること。
- (9) その他、研究推進に関すること。

d 教員評価制度の実施

令和6年度から自己評価及び学長又は学部長による面談を通じた教員評価制度を設け、運用を開始した。

② 実施状況

a 実施内容

ア【大阪信愛学院大学FD・SD委員会】

- ・ 授業評価アンケートの実施
- ・ FD・SD研修を実施している。令和4年度は6回、令和5年度は1回実施し、今後数回の開催を予定している。

イ【大阪信愛学院大学学術・研究推進委員会】

- ・ FD・SD委員会と共催で研修を実施している。

b 実施方法

ア【大阪信愛学院大学FD・SD委員会】

- ・ 授業改善と実態把握のため前期・後期開講科目の授業評価アンケートを行う。
- ・ 共同研究促進のための研究交流研修の開催を予定。
- ・ コンプライアンス・ハラスメント防止研修会の開催

イ【大阪信愛学院大学学術・研究推進委員会】

- ・ 令和5年度から学内研究奨励費制度を設け、コンペ形式で募集、選考し、合格者に研究奨励費を支給する。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

ア【大阪信愛学院大学FD・SD委員会】

- ・ FD・SD研修会の参加状況は、以下のとおりである。

令和4年度

第1回	FD研修会	「学術研究研修会」	参加人数	40名
第2回	FD研修会	「研究倫理教育研修会」	参加人数	40名
第3回	FDS D研修会	「教育未来創造会議「第一次提言」が示すもの」	参加人数	57名
第4回	FDS D研修会	「ハラスメント研修会」□	参加人数	47名
第5回	FDS D研修会	「オンライン授業～Teams～」□	参加人数	45名
第6回	FDS D研修会	「困難を抱えている学生の対応」	参加人数	47名

令和5年度

第1回	FD研修会	「研究に必要な統計学」	参加人数	35名
第2回	FDS D研修会	「昨年度の広報活動状況と今年度の対応入試の分析等」	参加人数	49名
第3回	FDS D研修会	「大学におけるハラスメントの対応と予防」	参加人数	53名
第4回	FD研修会	「研究倫理教育研修会」□	参加人数	43名
第5回	FDS D研修会	「大学教育の社会的レリバンズ」□	参加人数	48名
第6回	SD研修会	「大学職員の業務スタイル」「問題解決の手法」等	参加人数	18名
第7回	FDS D研修会	「困難を抱える学生の対応」	参加人数	43名
第8回	FDS D研修会	「大学および大学法人職員に期待する役割」	参加人数	47名

令和6年度

第1回	FDS D研修会	「ハラスメントの対応について」	参加人数	70名
第2回	FD研修会	「研究計画書作成と倫理的配慮」	参加人数	48名
第3回	FDS D研修会	「学生の心に響く対応」	参加人数	71名
第4回	SD研修会	「高等教育情勢と大学の課題、組織の意思決定」	参加人数	13名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 授業評価アンケート結果の分析をもとに学部での授業改善、教育改善の取組に反映
- ・ 研修会を通じて、教育活動促進、授業改善や学生支援に活用

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 前期（7月、8月）及び後期（1月、2月）に実施予定。
- ・ 学内ポータルサイトにて学生がオンライン入力。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・ 前期及び後期とも、授業担当者から、アンケート結果に対して学生に改善点等をフィードバックを行うとともに、その結果はパソコン上でも閲覧可能とする。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

「該当なし」

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

毎年度の自己点検・評価活動は、PDCA サイクルに基づくもので、年度初めの「自己点検・評価実施案」と年度末の「自己点検・評価報告書」によって行う。
自己点検・評価案は、各学部、その他各部署がそれぞれ作成する。その内容は、中期目標・計画に基づく各部署の年度目標、具体的計画、過去の点検評価に基づく改善点などをまとめたものである。
年度末には各部署の責任者が、年度初めの「目標や計画」がどの程度達成されたかを検証して「自己点検・評価報告書」としてまとめ、学長に提出する。この検証結果を翌年度の自己点検・評価実施案に反映（活用）することで本学のPDCA サイクルを機能させる。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和7年8月1日 公表予定

b 公表方法

・自己点検・評価報告書は、本学ホームページ上で公表する。

③ 認証評価を受ける計画

・7年に一度、公益財団法人大学基準協会による大学評価を受け、その結果を公表する予定である。

(注) ・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「④ 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和7年度）

a 公表予定の有無 [☒ 有 ・ ☐ 無]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。